

平成28年度第1回総合教育会議録

日 時：平成28年8月8日（月） 15時30分から17時00分まで

場 所：筑後市役所東庁舎 3階 302会議室

出席者：構成員 中村市長、中村教育長、石橋教育委員、
久保教育委員、斎藤教育委員、吉田教育委員

事務局 橋本総務部長、木庭市民生活部長、高木教育委員会次長、田中企画調
整課長、坂本学校教育課長

関係課 森田社会教育課長、山田子育て支援課長

庶務 黒田企画政策担当係長、大石

議 事：「教育のまち・ちっご」の実現に向けて

- ① 基本方針1「ふるさとちっごへの愛を育てるまちづくりの推進」について
- ② 基本方針2「子育てしやすいまちづくりの推進」について
- ③ 夏休み短縮により増加した授業時間の有効活用策について
- ④ 中学校における武道の在り方について

決定事項：1. 基本方針1「ふるさとちっごへの愛を育てるまちづくりの推進」について

- ・ 「筑後市偉人伝（仮称）」のような筑後市の偉人を筑後市の宝として小冊子にまとめることを社会教育課で検討する。
- ・ 筑後音頭に関しては、学校側が作成するプログラム関係の中身の問題もあるので、校長会に要請する。

2. 基本方針2「子育てしやすいまちづくりの推進」について

- ・ すぐに答えが出る議題ではないため決定事項等なし。

3. 夏休み短縮により増加した授業時間の有効活用策について

- ・ 1年間様子をみて、今年できることは今年から進めていく。

4. 中学校における武道の在り方について

- ・どれくらい費用が必要で、指導者はどうするのか（どれくらいの剣友会の方が協力いただけるのか）を事務局で調べること。

[議事録]

橋本部長

皆さんこんにちは。開会に先立ちまして、本日の会議に現時点で傍聴人はいないが、有明新報社から取材にきているので、報告する。

それでは、定刻より若干早いですが只今より平成28年度の第1回筑後市総合教育会議を開会する。私は、この会議の司会を務める総務部長の橋本と申す。それでは、早速ではあるが、配布している次第に沿って会議を進めさせていただく。まずは本会議の主宰者である中村市長から一言ご挨拶をいただく。

中村市長

皆さんこんにちは。昨日8月7日で暦の上では「立秋」ということであり、昔はこのころより秋の気配を感じられていたが、毎日35度を超える中、教育委員の方の参加いただき感謝申し上げます。この総合教育会議では先般策定した教育大綱をいかに進めていくかということを中心に意見交換をさせていただきたいと思っている。今回の総合教育会議では基本方針1と2について重点的に意見交換をしていきたいと思っている。日頃思っていること・感じていることを率直に気兼ねなく意見を出していただきたいと思う。

さて先月24日に「HAWKSベースボールパーク筑後」に於いて2軍の試合の後にホークス選手による少年野球教室が開催され、筑後市の全ての野球少年チームが参加をし、記念撮影や5・6年生を対象に現役選手による少年野球教室を行った。その様子をグラウンドで見ていると目がキラキラしていた。おそらく一生忘れないような一日になったと思う。また本日はこの会議の前に筑後七国の首長さんに来ていただき、筑後七国とホークスの連携協定協議会の立ち上げを行った。今までは筑後市とホークスという形で色々な取組を行ってきたが、裾野を広げるという意味で筑後七国とホークスとの連携を強めていくための協議会を本日立ち上げたところである。11月のシーズンオフには、筑後七国の子ども達とホークスの一軍の選手も含めた野球教室の検討をやっていくつもりである。そういったこれからの事業については今後成果があればこういう場で紹介させていただきたいと考えている。

今日のところは、基本方針1「ふるさとちっごへの愛を育てるまちづくりの推進」と基本方針2「子育てしやすいまちづくりの推進」について意見交換をしたいと考えているので、よろしくようお願い申し上げ、冒頭の挨拶に代えさせていただきます。

橋本部長

続いて、教育委員会を代表し中村教育長より一言ご挨拶をいただく。

中村教育長

改めまして、皆さんこんにちは。教育委員の皆様においては、教育委員会会議後に引き続いて総合教育会議への参加、感謝申し上げます。本年度第1回目の筑後市総合教育会議ということで一言挨拶を申し上げます。昨年度は、4回この会議を開催し、先ほど市長からの挨拶にもあった、「教育のまちちっご」という素晴らしい教育大綱ができたと思っている。皆様のご協力に感謝したいと思っている。その大綱を受けて、教育委員会としては振興計画・教育

施策要綱等を作り、この3、4年間を進めていこうと思っているところである。大綱の最終年度である4年後の平成32年度からの学習指導要領（案）が新聞報道された。そこまでの繋ぎの意味あるいは助走という意味ではこの大綱は重要な役割を果たすのではなかろうかと思っている。本日はその中身について、各委員さんとの意見交換の中で、実のある大綱と一緒に作っていったらと思っている。先ほど市長も言われたが忌憚のない意見交換で充実したものになればと思っているのでご協力をお願いします。

橋本部長

続いて、事務局が若干変わっているので紹介させていただく。昨年度まで企画財政課で担当していたが、機構改革で今年度より企画調整課として担当するので、課長以下の事務局を紹介させていただく。

（以下、事務局及び出席者の紹介）

事務局及び出席者紹介

（事務局） 田中企画調整課長、黒田企画政策担当係長、大石

（出席者） 教育委員会高木次長、坂本学校教育課長、森田社会教育課長

木庭市民生活部長、山田子育て支援課長、

橋本部長

それではここから議事に移らせていただく。これ以降については、主宰者であります中村市長に進行をお願いします。それでは市長よろしくをお願いします。

中村市長

それでは議事の進行役を務めさせていただく。今回は冒頭の挨拶でも申しあげたように昨年度策定した教育大綱の基本方針1と2について協議をさせていただく。まずは、基本方針1「ふるさとちっごへの愛を育てるまちづくりの推進」である。こちらは「郷土の歴史や伝統・文化を理解し、誇りをもってふるさとちっごを愛する市民の育成を目指す」こととしている。筑後市には全国に誇れる伝統行事がいくつもある。そういった伝統行事だけではなく、それに纏わる歴史を子ども達がきちんと勉強して、自分のまちにはこういう素晴らしいものがあると大人になっても誇れるようなそういうまちをつくっていきたいと考えている。5月から7月にかけてふれあい給食で小中学校にお邪魔し、給食を食べた後にいろんな子ども達との質疑応答をした。その中でも、自分の校区にどんな素晴らしいものがあるか、どんな素晴らしいものを地域の人たちが守ってきくれているのかということをしっかり勉強してほしいと言ってきた。どういう筑後市をつくりたいかと質問をよく受けたが、「そういう事を含めて、みなさんがこれから大きくなった時に自分は筑後市で生まれて、筑後市で育て、筑後市というのは素晴らしいものだ」と余所の人にも自慢できるような、そういう筑後市をぜひつくりたい」と子どもたちにも言ってきている。そういった点では、「ふるさとちっごへの愛を育てるまちづくりの推進」という1番目の基本方針の具体的な中身を、どういった感じで進めていくのかの意見等がある方はお願いしたい。

吉田委員

みなさんご存知のとおり、筑後市には「教育のまち・ちっご」に代表する眞木和泉守保臣が、門下生に教えた「山樞窩（さんしか）」がある。

山梶窩祭に参加している子どもは、よく勉強して理解していると思うが、もっと筑後市全小学校に紹介できる方法がないか提案したい。先に私の考え一つ挙げると、小学生にも分かりやすい冊子を作成し配布できないかと思っている。

中村市長

山梶窩祭は現在水田小学校だけか。

吉田委員

水田小学校だけである。

森田課長

眞木和泉守保臣に焦点を絞った一般向けの冊子は既に作っている。今話しにあった子ども向けという形ではない。検討はできるかと思う。

吉田委員

検討してもらいたい。山梶窩祭及び眞木和泉守保臣について小学生に分かりやすい形で。

中村市長

紙芝居がなかったか。

森田課長

紙芝居もある。

中村市長

子ども達に勉強してもらおうとのことだが、何年生くらいを対象と考えているのか。

吉田委員

自分としては、全学年を希望したいが、それは不可能だと思うので、4、5、6年生を考えている。

中村市長

郷土の偉人等を学ぶことは何年生頃しているのか。

中村教育長

眞木和泉守保臣は歴史上の人物なので、5年生の社会科など歴史関連の方がよいのではないかと思う。歴史がわからないと価値がわからないので高学年がよい。

久保委員

筑後市の文化財という冊子の中では校区ごとに文化や伝統行事がまとめられており、その中には眞木和泉守保臣を含めた色々な人物が紹介されている。今後道徳授業の教科書として「筑後偉人伝（仮称）」を作成し、先人の業績を誇りとして未来に夢を持てる子ども達を育成していくのはよいのではないかと思う。合わせて、市長の話の中でもあった、「大人になっても筑後市のことを忘れずに誇れるようなものがなくてはならない」という言葉があった

ように、筑後市民であれば誰でも愛されるようなものを全員が協力できるようなものとしては、「筑後音頭」がある。現在、二川小学校の運動会でプログラムになっているが、筑後音頭は二川小学校だけのものではなく、みんなで大切にしながら育てていくということで、婦人会等で継承はされているが、全体的にはまだ浸透していない気がするので、今後それぞれの小学校で筑後音頭を踊れるようになると大人になっても忘れないし、歌詞の中でも筑後市のことが歌ってあるので小学校の時から身につけておけば大人になっても忘れないだろうし、筑後市を離れてもふるさとのことを想うことができると思う。ただ、学校教育との関連もあるので、そこは検討しなければならないと思う。

中村市長

久保委員が言われた「筑後偉人伝」のような眞木和泉守保臣だけではなく、筑後市の色々な偉人を小冊子にするのはおもしろいと思う。

筑後音頭に関しては、二川小学校で踊られているのか。

中村教育長

保護者も含めて踊られている。

中村市長

ちっご祭りの最後は筑後音頭と炭坑節である。

久保委員

大人になってだと、なかなか覚えにくいので小学生のときに6年間踊ると完璧に身につくと思う。歌詞がよいので、その歌詞が頭に入るのがよい。

中村市長

私が、小学校の時に叩き込まれたのは筑後市歌である。そのおかげで、今でもメロディーはすぐに出てくる。あれも歌詞は今でも使えるような「田園都市」や「観光都市」など今の筑後市を表しているような歌詞である。童謡唱歌を歌う会など公民館活動で歌っている。市役所は今筑後市歌を昼休みに流している。

中村教育長

今思うのは、眞木和泉守保臣は水田小、益田素平さんは二川小など校区の宝にはなっているが筑後市の宝になっていない。冊子や偉人伝など各校区から挙げてもらうのは難しいかもしれないが、筑後市の中で3人でも4人でも市全体の宝として子ども達に知らせるのは大事と思う。

中村市長

なにもかも一度には始められないので、筑後市の偉人を何人かあまり事細かくにではなくわかりやすく考えをまとめておくように。8割程度作って補強していけばよいので、完璧なものではなくてよい。

石橋委員

偉人伝の冊子のようなものもすごくありがたいが、地区のお祭りはその地区に行けば見ら

れるが、どこかひとつに集約してどこかのステージで何かの時に参加してもらい、ここにはこういう祭りがあるという発表の場があればおもしろいと思う。

中村市長

芸文館で行っている卑弥呼の火祭りでは、七国それぞれを代表するような祭りをみんなで見るということはやっている。

斎藤委員

それに参加もできた。校区が違うので松明とかは普段できないのだが、募集されてあったのでそのおかげでさせてもらえた。なかなかそういう経験も他の校区の方はできないのですごくよいと思った。

中村市長

筑後市にも数多くの祭りがあり、それを一同介してというのはできるものとできないものがある。盆綱曳き等は準備が大変ではないか。

吉田委員

大変である。

中村市長

市民の方々が来てもらおうとよいのだが、盆綱曳きも市民の参加が少ない。

久保委員

昔は市役所まで来ていたが、今は来ていない。

中村市長

今は久富東のところで終わっている。

吉田委員

この天気なので市役所まで来ようと思ったら、途中で休憩しないと帰って来ることができない。

石橋委員

山梶窟祭で子ども達が発表するが、あれがあそこだけで終わってしまうのはもったいない気がする。

久保委員

市民文化祭には出られないのか。

中村市長

山梶窟と日源上人と益田素平も催し物をしている。

久保委員

松原は中島安平のことを勉強はしている。授業をしているだけで行事的なものはない。

中村市長

何をした人か。

久保委員

徳久から久富まで水路を引っ張ってきた人である。松原小学校では授業で勉強した後、発表を行っている。

久保委員

秋津島浪右衛門とかも調べて冊子にするとわかりやすいのではないか。

中村教育長

社会教育課の方で紙芝居を作ってもらっている。

森田課長

今度郷土資料館の方で、紙芝居を行う。

中村教育長

8月25日に歴史資料館のナイトミュージアムで浪右衛門の特集を組む。

森田課長

その時に位牌や手鏡を借りてきて企画展を行う。柏戸さんがお越しになられた際の写真を掲示したりする予定である。

高木次長

その材料として、専門委員の方で紙芝居を作成している。

森田課長

少しおとぎ話の感じではあるが、それらを予定している状況である。

中村教育長

何名かピックアップしてみて、どんなものが出来上がるか検討してみる価値はあると思う。大事なのは、校区の宝ではなく筑後市の宝という発想で作るというのが大事かなと思う。

中村市長

それでは、社会教育課で検討するように。

森田課長

検討する。

中村教育長

筑後音頭に関しては、学校側が作成するプログラム関係の中身の問題もあるので、校長会に要請し、検討していただきたいと思う。

中村市長

それでは、基本方針1に関しては、そのようにするというので次に基本方針2「子育てしやすいまちづくりの推進」である。こちらは、「幼児期から義務教育期を通し、子どもが健やかに育ち、子育てのよろこびを感じられるまちづくりを目指す」こととしているが、意見等ある方はお願いしたい。

吉田委員

市内11校区中、10校区に校区コミュニティ協議会が設立されている。その協議会の中にエンジョイ広場があり、市内では7校区で運営されている。エンジョイ広場とは地域と学校と行政が三位一体となって、学校施設等を利用して子どもたちが自由に集まり、学習し、遊び、地域の大人から学び「生きる力」を培うことができる事業のことである。このエンジョイ広場の安全・安心な、器づくりと環境づくりを今以上に充実させ、また、上手な運営が子育てしやすいまちづくりに繋がると思う。次に筑後市には子育てサロンが各校区にある。この子育てサロンによって筑後市は子育てが充実していることをアピールし、若い世代に教えてあげることが大切だと思う。

中村市長

エンジョイ広場は公民館活動か。

吉田委員

コミュニティの中に属している。月2回土曜日に開催している。

森田課長

もともと、学校が土曜日休みになったときに居場所づくりをしていこうということで始まった事業である。コミュニティや校区民会議などが主体となって土曜日に子どもに学校や施設に集まってもらい色々な体験をしたりする事業を行っている。市からは補助金という形で必要経費はそっちでみてもらうという形をとっている。

中村市長

昔は県もエンジョイ広場に力を入れていたと思うが。

森田課長

アンビシャス広場という形で行っていた。

中村市長

あれとはどう違うのか。

森田課長

あれに近いが、アンビシャス広場は平日とかに公民館を使って行われたと思うが、エンジョイ広場に関しては土曜日午前中の活動となっている。現在年間20回以上の開催を条件（努力目標）として補助金を出している現状である。

中村市長

11校区の中で7校区ということだが、残りの4校区は世話人がいないのか。

森田課長

それもあある。子どもがなかなか集まらないという実態もある。ずっと続けてくると企画も大変になってくる。子どもも今スポーツ少年団や学童などがあり、こっちに來られる子どもがあまりいないということも1つはある。色んな条件があつて、やれる校区が少なくなつてきているという状況である。今年古川校区が条件の回数できないという状況である。

中村市長

今の7校区はすべて校区コミュニティ協議会でやっているのか。

森田課長

校区民会議でやっているところもある。

中村教育長

羽犬塚がそうである。

中村市長

吉田委員が言われた安全安心な器づくり・環境づくりを今以上に充実ということであったが、具体的にはどういうことをしたらよいのか。

吉田委員

もっと地域の人たちの今以上の協力が必要である。年初めに20回の計画を立てるのだが、もっと色んな分野の人の協力が必要であると思っている。器があつてこそ環境がつかれる。私事ではあるが、子どもの参加が以前は少なかったので学童と一緒に何か事業をとということがあつた。今では案内を配る際に事前申込を取るようにした。その結果、今では少なくとも17名、料理教室などの場合は定員オーバーになってしまうので、先着何名ということにしている。器というのは、地域の人材をもう少し調べて、知る必要があると思っている。ある程度はわかるが、隠れた人材を発掘して協力してもらおうと思っている。

中村市長

これはそれぞれエンジョイ広場を世話していただいている世話人さん達の意見交換の場は

あるのか。

吉田委員

コミュニティ協議会の中でも意見交換の場はある。

高木次長

7つのエンジョイ広場の世話人の方にも集ってもらい事例発表等の意見交換の場は年に1回ではあるが企画している。

中村市長

こういうものは、世話している方がどれほど掘り起こせるかだと思う。

吉田委員

掘り起しがどこを掘り起こしてよいか分からない状態であるので、市の方にまた相談させて頂く。

中村市長

もう一つの子育てサロンの方は、8校区で運営されているのか。

吉田委員

8校区である。ただ月に1回とか多いところは月に4回やっているようだが、なかなか回数が多くできるものではない。

中村市長

子育てサロンではどの辺に課題があるのか。

吉田委員

年配の女性の方に来てもらい、親子で参加してもらい子どもの見方や意見交換を行っている状況である。

山田課長

子育てサロンについては、今実際地域での運営については、校区福祉会（民生委員や福祉委員）が主に担っている。もともと地域子育てサロンが立ち上った経緯としては、近くの公民館等で父母のネットワークをつくるような集いの場所が欲しいということで立ち上った。それが、自主運営で地域の方にもなるべく携わってもらい、そこに市の補助金等が関わってきている。本来の主旨からいけば、近いところで父母と一緒に集える場所が欲しいということが一番の狙いなので、あえて何か事業をしてほしいとは言っていない。近くの公民館等で、父母が子どもと一緒に集い、それを地域の方が見守るとというのが一番の理想の形である。ただ、なかなか公民館を開けて半日くらい地域の方にいてもらわないといけないので、現在では多いところで2回、校区によって1ヶ月2回2ヶ所で開かれるので月4回というのがある。立ち上らないところの話を見ると、公民館を開け、そこに子どもを連れてこられることに関しての地域の理解がまだないというのが3校区（下妻・二川・古島）の現状である。私どもも福祉委員等に声かけしているが、公民館を開けて親子が遊ばれることに関して

の地域としての理解がまだない。子どもも怪我等の対処や何をするか分からないという不安も開設に至っていない理由の一つでもある。下妻・二川・古島に対しては昨年、合同で島田公民館を使って中央公民館との共催事業ということで事業を行った。単発物であれば、地域の方も協力的であるが、それを毎月の公民館の開放となると、「親子への公民館の開放は・・・」という形で断られている状況である。下妻は、毎週月曜日に公民館を開放して高齢者に「どうぞ遊びにきてください」という形でやられていると聞いたので、地域の親子も参加できるようにできないか、という話をすると、親子連れについてはまだちょっとできないという回答である。

高木次長

徐々に時間をかけてという感じである。私が福祉事務所在籍時の第1期のエンジョイプランの重点項目の1つが支援センターを作るというものと校区の子育てサロンを作るというものであった。センターの方は市が音頭を取ってやったが、校区の分に関しては、自分達でやってもらわないといけないので、時間がかかる問題である。地区の公民館に他の行政区の人達を受け入れること自体にまだ抵抗があるようである。親子が来られると小さい子ども達と触れ合えるので世話する人も喜ばれるのだが。

山田課長

高齢者の方も元気をもらえるとされている。開設されたところでも、やりはじめたら見守りに来られた高齢者の方が次の開催を楽しみにされている状況である。そういった喜びを伝えるのだが、第1歩がでられない状況である。

中村市長

デイサービスと一緒にやってなかったか。

山田課長

デイサービスと一緒にどこかでやられている。デイサービスにぜひ親子連れを参加させてほしいとのことで実施されたところがあるが、やはり単発で終わってしまう。子どもさんを地域で見るといふことにまだまだ抵抗がある様子である。

中村教育長

発想として、元々子どもを見るという発想ではない。保護者の孤立を防ぐというのが一番の狙いだと思う。その浸透がうまくいっていないのではないか。色んな事件は子育てに悩んだり情報が不足した親が引き起こすので、その解消としての子育てサロンの主旨としては、高齢者の力を、母親達が借りるという発想だと思う。おひさまハウスのネットワークも含めてそういう発想だと思う。吉田委員が言われるように大人が孤立化しないように、子育ての情報の不足をどう支えるのか、子育て支援というのは、本来そういうことだと思う。そういう意味では、もっと充実させたい。例えば、まだ始まらないところに既に始まっているところを視察してもらおうとか、何年かうまくいっているところの雰囲気を感じてもらい、子どもを連れてきている親御さんの意見を聞いてみるなどをしてみると、価値が広がると思う。ただ、開かれていない3校区は元々子どもが少ないので厳しいところではあると思うが、始めないとさらに孤立化するのではないか。子どもの数が少ないところこそ必要なシステムだと思う。

久保委員

よくテレビ等ではママ友についてよく言われている。ママ友の輪を広げるためにもママさん達が呼びかけていく方法も有効である。

山田課長

それの方が、市から発信する以上にネットワークは広がると思う。ただ子育てサークルが筑後市にも色んな団体がある。その子育てサークルがネットワークを作っているが、実はサークルの方も参加者が減ってきている状況である。おひさまハウスを建てた頃のような父母が参加される雰囲気が下向きになっていると感じる。再度、母親も盛り上がりを作らないといけないと感じている。

中村市長

保育所の0～1歳の保育児が増えているのは、そういう流れがあるのか。

山田課長

そういった流れがあるのかもしれない。おひさまハウスの利用者も今減ってきている。もちろん仕事に出られている父母が増えてきているということもあると思うが、その全体的な見直しも必要だと思う。おひさまハウスの同様の機能をもった施設が市外にもでき、自由に参加できるようにはなったというのもあると思う。父母のネットワークが弱まっているような気がする。

中村教育長

図書館が行っているブックスタートはすごくよい事業だと思っている。あれとリンクさせ、啓発の場とするようなこともできるのではないか。そういったことも試みた方がチャンスは広がると思う。

中村市長

おひさまハウスが出前することはできないのか。

山田課長

子育てサロンには、毎回市の職員が出向いているが、地域でやってもらうことを主の目的としているので、市の職員は見守る程度である。立ち上っていない校区に関しては、昨年島田公民館で行った共同事業では、おひさまハウスがメインで入っていき、やらせてもらった。

斎藤委員

親としては同じ年に生まれた3ヶ月健診などでできるものがないのかなと思う。そこでママ友のネットワークはできるものだと思う。色んな健診に行くと色んな情報は入ってくるが、それだけじゃ弱いと思う。

石橋委員

SNS等での発信などがあつたらいいのかと思う。

中村市長

現在、健診事業と子育て支援との連携はどうなっているのか。

山田課長

健診の日には、おひさまハウスから職員が出て、色んなPR活動は行っている。入口で、ファミリーサポートセンター事業や赤ちゃん訪問の職員が待機したりということはしているが、健診時の情報がものすごい情報量であり、その中から自分に必要な情報を選ぶ時間がないうことは聞く。そこだけではなく、そこをきっかけに繋がるようなSNSなどの発信は必要だと思う。

高木次長

赤ちゃん訪問は100%近く行っているのか。

山田課長

率的には、92～3%であり、行けていない分に関して、健康づくり課でお願いしている。2ヶ月を目途にしている。

久保委員

吉田委員と似た考え方である。教育基本法には「教育の第一義務的責任は家庭にある」と示されている。子どものしつけや愛情を育てるのは家庭での小さな頃からの教育であり、その家庭での教育の中から「自尊感情」「規範意識」「学ぶ意欲」「体力等」の基礎が培われていくが、家庭だけではなく地域としても家庭への支援は重要な課題であると思う。そのためには、家庭では何をするか、校区コミュニティなどの地域の支援活動とかを具体的な方法で行っていく方がいいのではないかと思う。あとは校区コミュニティでは様々な世代の方と関わる地域の行事等をやっているのだから、そこに子ども達を参加させていく必要がある。

斎藤委員

私の校区では、「餅つき大会をします」という案内が毎年来る。それに何度か参加した際に、子どもだけではなく、「親もどうぞ」という形なので、行くとおじいちゃんおばあちゃんといっぱい触れ合うことができた。そういった時にもおじいちゃんおばあちゃんから学ぶことがたくさんあるので、そういう場の発信は必要だと思う。

中村市長

校区コミュニティはそういう場づくりにもなる。いろんな方が来るので、ワイワイガヤガヤの中から必要な情報を得ることができる。

それでは、この議題に関しては、すぐに答えがでる課題ではないが、貴重なご意見をいただいたので参考とさせていただきます。次の議題としては、夏休みを今年度から1週間短くして、8月25日から2学期が始まるが、その分だけ授業時間が伸びたと思う。その増えた授業時間をどういう風に活かしていくかについて、意見等ある方は願います。

久保委員

夏休みが短くなって、授業数が増えたと思うが、1週間で最大何時間増えるのか。

坂本課長

最大6時限×5日の30時限である。

中村市長

30時限というと結構な時限数である。

中村教育長

去年までで言うと、現実中学3年生の学習指導要領で、基本的最低限やるべき授業時数がぎりぎりである。例えば、台風で臨時休業等があった場合は、冬休みを1日短くしたり、夏休みの8月29、30日に授業を行い、2学期をスタートしている。なので現実問題としては、夏休みを1週間短くして30時間計画上増えることで、少しゆとりが生まれてきている状況である。次期はどこの学校もこうせざるを得ない。小学校に英語が必修で35時間（およそ1週間の授業時間数）増えるので、各市町村も夏休みを一週間短くしていくと思う。土曜日を休みにして、枠を省略したのに、授業時間数を国が増やしてきて、そのいびつさがでてきたのが、今の現状である。なので、実際、今年短くしてゆとりができたのは、小学校の低学年である。小学校の低学年は授業時間がまだ少ないので、ゆとりがあるが、中学3年生は今年でも計画時数は同じくらいだと思う。

久保委員

夏休みが短くなって、2学期の授業時間数が増えたが、学校独自の行事を作るとかは難しいということか。

中村教育長

今のところはそこまでいかないだろうと思う。

久保委員

授業時間数の確保で精一杯ということか。

中村教育長

西牟田小学校では、2月に鍛錬遠足をする予定など少しゆとりができて新たな挑戦の時間として計画をされている。中学校では、具体的に何時間増やしてどんな行事を増やす等の計画まではしていない。今年やってみて、何ができそう等は話をしないといけないのかなと思う。

石橋委員

増えたからといって繰り返しの学習とか、木目細やかな指導とかはないということか。

中村教育長

何時間分かは可能だと思う。計画時数と実施時数という基本の時数があり、中学校3年生では余剰実数というものがある。基本、その余剰実数が10時間以上ないと、1日休むと6時間潰れるので教育委員会からの指導がある。平成25年度私が羽犬塚中学校にいた際には、何かあったら、夏休み・冬休みを利用して調整を行うことにしていた。結果冬休みを1

日短縮して調整を行った。

今回はそういった事態にはならないというだけであって、基本的にはノーマルな状況に戻ただけである。

石橋委員

授業時間が増えたことにより、秋や冬に地域の行事に丸1日学校を休みにして、地域の事業に全員が参加とかができればと思った。

中村教育長

それが理想ではある。その思いはあるが実際問題としてなかなか難しい問題ではある。

斎藤委員

私も少し余裕がでるのかなとは思っていた。今まで、子ども達の授業や宿題の進み具合を見てみると、駆け足で授業が進んでいるような気がして、私達の時もこんなに早く進んでいたかと思っていた。なので、授業が1週間早まった分が、もっとゆっくりじっくりという方に進んでいくと思っていた。

中村教育長

小学校低学年は少し時間的なゆとりがあるとは思いますが、制度が土曜日休みになったと同時に総授業時間数が減った。今の現行の学校指導要領では、また授業時間が増えている。しかし、土曜日休みの状況は変わっていないという状況である。次期ではまた授業時間数は増える。中学校は変わらないが小学校高学年はまた増える。だから小学校も今の中学校と同じ状況になって今のままいくときりぎりである。1週間授業日数を延ばしたことによって、今までのペースに戻っている状況である。八女市は2学期制で、25日からスタートであり、2学期制のよさは終業式等を1回分しないので、授業時間数がその分多くなる。福岡市も今年から25日スタートである。現実路線として、授業日数が足りない。エアコンがついたことで少し実施可能になったということである。

中村市長

余裕ができたと思っていたが、現実としてそうではないということか。

中村教育長

学年によって差はあるが、中学3年生は卒業式の関係で同じくらいである。小学校でも元々の計画時数が違うので、高学年では今はできているが、低学年はまだゆとりがあるように思うので、先ほど言われた繰り返しの授業などはできると思う。

久保委員

私も発想的に夏休みが短くなり、授業時間数が増えたということで有効活用策として考えたのは、中学3年生の受験対策であった。余計に授業時間数が増えた分やれるのかなと考えた。

中村教育長

それは、今までよりも可能にはなっていると思うが、新たな試みというのは今年の結果次第であると思うが、厳しいと思う。

中村市長

冒頭で話した地域学習、例えば筑後偉人伝のようなものを学習する時間くらいはあると思っていた。

中村教育長

それは小学校なので学年によっては可能と思う。今、福祉教育や防犯防災教育など、そういったものの充実が学校ごとに取り組めると思う。

久保委員

授業時間確保で、行事等の時間を少なくしている状況なので、色々あるのかとは思っている。

中村教育長

ただ、筑後市はそこまで減らしてはいない。体育祭も毎年行っているし文化発表会もサザンクスで行っている。他市等には体育祭と文化発表会を各年で行っているところもある。練習等の準備時間は確かに短くはなっているが筑後市の文化として、行事で成長させたいという思いがある。羽犬塚中学校では25日スタートの9月が体育祭であり、組体操等の問題があるのでそういった練習時間を確保し、しっかり本番を成功させるという発想になっているので目に見えない充実や取組はでてくると思う。

中村市長

そういうゆとりの時間ができているとするのならば、芸文館等で芸術にも触れる場がある。そういうところに遠足で連れて行くとかもできないのかなとは思っていた。昨日から高島弥十郎さんの蠟燭と月を近くで見れるというのはなかなかないので、そういうところにも、ゆとりがあれば時間も作ったらよいと思っていた。

中村教育長

この問題に関しては、今年やってみて時間数にゆとりがあれば、今言われたような社会科見学もできる。ただ、現在でも社会科見学等もあまり削ってはいない状況である。遠足は以前では一日かけて行っていたが、現在は体育館でふれあい行事等を行った後に実施し半日で終わる等の簡素化している状況である。

久保委員

今中学校では、始業式後の授業は行われているのか。

中村教育長

始業式はやっていないと思う。終業式は授業をしてから行っている。

橋本部長

4月はしていないが、それ以外に行っている。

中村教育長

授業ではなく、体育会等の準備のための学級活動の時間などに充てている。以前、始業式・終業式の給食はなかったが今は給食も作ってもらっている。

中村市長

この議題に関しては、1年間様子をみて、今年できることは今年から進めてもらうということをお願いする。

次に議題の④「中学校における武道の在り方について」である。これは防犯協会の挨拶で口にしてしまったが、小学校では剣道チームがあって剣道をしている子ども達はいっぱいるが、中学校に進学すると、武道では柔道しかないという現状であるため、剣道のことを考えなくてはいけないのではないかと思っている。そのことについて、意見等ある方はお願いする。

吉田委員

私も50年近く、空手をやっており、今でも小中学生に教える機会があるが、中学生は武道に関して、気恥ずかしさを感じているようである。しかし、慣れてくるとそういう子に限って、しっかり中に入ってくれる。また先生（指導者）は常にハプニング（怪我など）を想定した緊張感が必要である。中学生時代が一番恥ずかしがる時期であるが、武道を通じて、生徒一人ひとりの人間形成に役に立つと思う。

久保委員

小学校11校のうち10校が剣道スポーツ少年団を持っている。たしかに競技人口は減ってはきているが、指導者・保護者が一体となって盛んに練習を行っている。中学校の武道の授業は、学習指導要領には、剣道・柔道・相撲から選択するようになっているが、学校の現実に応じてということで3校とも柔道を行っている状況である。地域的に盛んであるのに剣道をしなないというのは現状にそぐわないのではないかと思う。ただ柔道を剣道にかえるのではなく、柔道も剣道も行っているのではないかと思う。ただ剣道の場合はどうしても防具等が必要になってくる。学習指導要領には剣道の技能取得として「相手の動きに応じた基本動作から、基本となる技を用いて、打ったり受けたりするなどの攻防を展開すること」と明記されているが、必ずしも剣道防具を着用しての授業を求められてはいないと解釈できる。その状況を満たすような剣道の中身もある。具体的にいうと木刀を活用した日本剣道形や剣道基本技稽古法がある。これは剣道の基本技である面打ち・籠手打ち・胴打ちを寸止めするなど、十分学習指導要領に求められている内容を網羅している動作である。基本的には武道を通じて礼儀や自分を律することを指導しなければならないと記載されてあるので、十分そういったやり方でも満たすのではなかろうかと思う。

中村市長

女子生徒はどうしているのか。女子も柔道をしているのか。

中村教育長

女子は、柔道を受けている生徒もいればダンスを受けている生徒もいる。

中村市長

武道でもダンスでもいいということか。

中村教育長

そうである。

久保委員

柔道だと柔道着だけでいいし、剣道だと木刀だけいいというような感じでできるのではないかと思う。

中村市長

指導者的には、柔道は体育の先生が教えているのか。

中村教育長

そうである。柔道の専門家は体育教員としていない。なので、危険性としては、柔道が一番危ない。ただ予算の都合上、剣道を選んでいないのだと思う。久保委員が言われた方法でも、できるかもしれないが現場の体育教諭がその方法でできるかということかなり難しいと思う。剣道専門の体育教諭だと木刀一本でもできるのかもしれないが、一般的な体育教諭では防具をつけてじゃないと、ということまで考えて柔道を選択しているのではないかと思う。

久保委員

確かに、現場の体育教諭としては剣道よりも柔道の方が取り組みやすい。

中村教育長

ただ、柔道の方が怪我は多い。なので、最初は柔道も乱取りとかはなく受け身だけであった。

久保委員

カリキュラムはシーズン制であり、通年の授業ではないので年次を通しての関連がない。柔道も同様であるが。

中村教育長

本当は、三年間分の柔道の計画をきちんと学習指導要領通りになっているが、それぞれが専門課ではないのでバレーボールの授業に関しても一年生の授業も三年生の授業も授業内容が変わらないというのは中学校の体育の指導のお粗末なところだと思う。

久保委員

仮に予算があって、防具が揃ったとしても専門教諭でないと紐の結び方がわかりにくいのではないかと思っている。

中村教育長

この間、その話があったので、最低限どれくらい必要なのか聞いている。面等はプラスチックで、竹刀はカーボン製のものがどれくらい中学校にあったら授業として成り立つのかを聞いている状況である。

中村市長

指導者は剣道連盟の方々は協力してくれるのか。

久保委員

協力はしたがっている。ただ授業となると、教員の下でしなければならない。

中村教育長

それと時間割なので、年中来ていただけるのかというところも問題点である。部活動指導だのでできるが、授業でコンスタントにというのは本当にできるのかと思う。

中村市長

そこが課題である。どれくらい費用が必要で、指導者はどうするのか（どれくらいの剣友会の方が協力いただけるのか）を今一度調べるように。

中村教育長

それは授業と部活動を分けなければならない。

久保委員

子ども達が選択できるようにしてあげるのが一番よいとは思う。

石橋委員

武道をすることが大事であり、竹刀を振るだけでも姿勢がよくなる。

中村市長

久留米市は選択制か。

久保委員

そういう風に聞いている。

中村教育長

大きな学校で、体育の教員がたくさんいるというところでは選択制は可能である。筑後市は1つの中学校に3人、1学年1人であり、2種目となると基本難しい状況である。

中村市長

武道の授業はどれくらい行うのか。

中村教育長

年間10時間程度である。水泳もその程度である。今期待している武道の精神まで身につくかといわれると疑問である。数学を150時間教えても数学的な考え方が身につくかといわれるとそうではないので、それは理想論だと思う。嫌いな子を作ってしまう可能性もあるので、生半可な取組では危険だと思う。ただ、今挙がっている調査等はしていきたいと思う。別に剣道を否定しているわけではない。柔道より安全だと考えている。

中村市長

10時間は必ずしないとイケないのか。

中村教育長

必ずしないとイケない。

中村市長

これも色々調べてもらうことが出てきたが、この辺は事務局で調査を行うように。全体を通して、皆様から何か意見等ないか。なければ本日はこれで終わらせてもらう。次回の開催予定について連絡をお願いする。

橋本部長

今回の議事録については、事務局で速やかに作成し、皆様の確認後、市のホームページにて公開する。

なお、今後の開催につきましては、11月頃と2月頃を予定している。具体的な日程については決まり次第、連絡する。本日は17時を過ぎているので、これにて平成28年度第1回の筑後市総合教育会議を閉会する。

以上

以上の筑後市総合教育会議録について、会議の経過を記載し、相違ないことを証明するためにここに署名する。

平成 28 年 10 月 7 日

市長 中村 征一

教育長 中村 英司

委員 久保 大

委員 石橋 厚子

委員 斎藤 百合

委員 吉田 和博